

令和3年度・令和4年度
日野市立子ども家庭支援センター運営協議会報告書

令和5年 5月 1日

日野市立子ども家庭支援センター運営協議会

令和3年度・令和4年度
日野市立子ども家庭支援センター運営協議会報告書

日野市立子ども家庭支援センター運営協議会については、子ども家庭支援センターの事業を円滑かつ適正に行うため「日野市立子ども家庭支援センター条例」第9条に基づき、設置が規定され、組織されております。

令和3年、4年度の任期2年の中で、子ども家庭支援センターの基本的活動内容及び運営について検討をいたしました。

子ども家庭支援センターは、「日野市立子ども家庭支援センター条例」第4条にて、子どもと家庭に関する総合相談、子どもと家庭を支援する子ども家庭在宅サービス事業及び調整、子育てグループなどへの支援、地域の子育て支援活動の推進、関係機関との連携及び調整、子育ての情報提供、子どもの虐待防止、養育家庭の普及・啓発及び拡充、その他市長が必要と認める事業を行うという規定になっています。

福祉・健康・保健・医療・教育その他の関係機関と連携しながら、子どもと家庭に関する様々な支援を行い、地域における子どもと家庭の福祉の向上を図ることが求められています。

国においても、令和3年12月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され、令和5年4月に“こどもまんなか社会”を目指す、「こども家庭庁」が創設されました。少子化、人口減少を食い止めることは重要ですが、子どもを取り巻く環境が年々深刻になっていることに目を向け、子どもにとっても親にとっても暮らしやすい日野市、子どもを誰ひとり取り残さない日野市にしていくことが我々の願いです。

日野市においては、この国の動きに先駆け、令和元年度から妊娠期から子育て期にわたる、きめ細やかな支援をワンストップで行う(仮称)子ども包括支援センター「みらいく」の設置に向けて基本方針、基本計画を策定し、準備を進めてきております。

児童虐待防止等の中核を担っている子ども家庭支援センターは、今後(仮称)子ども包括支援センター「みらいく」に移転し、ますます重要な役割を担うこととなります。

日野市の子育て支援施策の推進に反映されるよう、また(仮称)日野市子ども包括支援センター「みらいく」が実効性のある拠点となるよう、任期2年間の議論について報告するとともに、条例第9条第2項の規定に基づく意見を提出します。

令和5年 5月 1日

日野市長 大坪 冬彦 様

日野市立子ども家庭支援センター運営協議会
会長 須藤 昭人

日野市立子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿

〔任期〕令和3年5月1日～令和5年4月30日

選 出 区 分	職 名	氏 名
児 童 委 員	民生・児童委員 日野市民生委員・児童委員協議会会長	山 田 哲 道 (～令和4年11月30日) 山 岸 啓 子 (令和4年12月1日～)
	主任児童委員 主任児童委員部会会長	田 原 瑞 穂 (～令和4年11月30日) 栗 栖 幸 子 (令和4年12月1日～)
公共的な活動をする 団体を代表する 者	八王子児童相談所長	坂 井 隆 之 (～令和4年3月31日) 館 美 香 (令和4年4月1日～)
	社会福祉法人 創隣会	本 村 雄 一
学 識 経 験 者	日野市立教育センター わかば教室主任	須 藤 昭 人
	日野市医師会	須 賀 康 正
関係機関を代表する 者	日野市民間保育園連合会	坂 田 幸 子
	日野私立幼稚園協会	福 田 大 海
市 民	公 募 市 民	前 川 恵 子
	公 募 市 民	戸 崎 肇

会 長 令和3年度、令和4年度第1回 山 田 哲 道
 令和4年度第2回 須 藤 昭 人

令和3・4年度日野市立子ども家庭支援センター運営協議会議事一覧

令和3年度 第1回運営協議会

日時:令和3年6月24日(木) 午後2時30分～4時30分

場所:日野市立子ども家庭支援センター 地域活動室

- 議事: 1. 令和2年度子ども家庭支援センター事業報告について
2. 母子保健係の事業について
3. (仮称) 子ども包括支援センター設置に向けた進捗について
4. 令和3年度新規事業について
5. 「ぽけっとなび」のリニューアルについて
6. 児童虐待防止啓発ポスターの作成について

- 内容: 1. 子ども部長挨拶
2. 委員自己紹介
3. 職員紹介
4. 会長・会長職務代理者選出
5. 議事に関する説明
6. 議事に関する質疑応答・意見交換

【令和2年度子ども家庭支援センター事業報告について】

- 子育てひろばでの相談内容のうち、「養育不安」はどのような内容か。
- 子育て支援グループ「日野シングルママ&パパの会」のコロナ前の活動状況は。支援の中で、ひとり親家庭について情報が入りにくいので連携していきたい。
- 児童虐待について、通告しやすい環境が整ってきたこと以外の増加要因は。
- 子育てひろば相談担当職員の教育・研修体制は。傾聴にとどまらず本質を理解して対応してほしい。
- コロナ禍でイベント等が中止になったことにより困っている人はいないか。
- 規模を縮小し、工夫しながら行事を実施していたと思う。

【母子保健係の事業について】

- オンライン相談の受付状況は。

【(仮称) 子ども包括支援センターの設置に向けた進捗について】

- 中高生支援の実施に向けて、子どもたち自身の声を聴く取組の進捗

を聞きたい。

【令和3年度新規事業について】

- 産後家庭向け配食サービスの実施体制はどうなっているか。
- 多胎児家庭の移動費支援事業と多胎児家庭サポーター助成事業を併せて周知するなど、利用者が漏れなく情報を得ることができるようにしてほしい。
- ヤングケアラーへの対応状況について聞きたい。

【意見交換】

- 活発な議論が多く、子ども家庭支援事業の重要性について改めて認識した。
- （仮称）子ども包括支援センター開設に向けて頑張っていたきたい。
- 相談件数や虐待受理件数の増加は、掬い上げている子ども家庭支援センターの努力もあると思う。
- 女性の自殺者が増加している。コロナによる家庭環境の変化による女性への負担にも目を向けていきたい。
- （仮称）子ども包括支援センターでは、中高生支援が目玉だと考えている。保護者への支援も併せて考えていってほしい。中学校で義務教育が終わり、見守れる人間も限られている。非常に期待している。
- 外国人家庭の問題についても取り上げていただきたい。

令和3年度 第2回運営協議会

日時:令和3年12月16日(木) 午後2時30分～3時50分

場所:日野市立子ども家庭支援センター 地域活動室

- 議事: 1. (仮称) 子ども包括支援センター設置に向けた進捗について
2. 令和4年度子ども家庭支援センター事業計画について
 3. 母子保健事業について
 4. 令和3年度児童虐待防止月間・養育家庭体験発表会について
 5. 地域子ども家庭支援センター万願寺の愛称決定について
 6. 事例発表 ～パートナーのDVがある特定妊婦の支援について～

- 内容: 1. 子ども部長挨拶
2. 議事に関する説明
 3. 議事に関する質疑応答・意見交換

【(仮称) 子ども包括支援センター設置に向けた進捗について】

- 諸般の事情により、令和4年度中の開設予定が延期となった。現時

点では6か月以上遅れる見通し。

- 厚生労働省に事業の説明をする機会があった。子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を機能面のみならず、施設としても一体化する点において先進的であると評価いただいた。子ども庁設置等の、国の子育て支援施策の動きと合致している。今後もしっかり進めていきたい。
- 管轄省庁が文科省、厚労省、その他省庁と多岐にわたる事業となる。当初この計画を日野市から聞いた際、行政が進化し、横串が強くなる考え方に非常に共感した。
- 日野市は教育現場でもユニバーサルデザインを積極的に取り入れ、支援の必要な子どもを全校で受け入れるなど先進的である。その中で（仮称）子ども包括支援センターができることは非常に良い。開設が遅れるのは残念だが、期待している。都内でほかにこのような施設を開設している自治体はあるのか。
- 建物の開設は延びるが、事業や考え方自体が先進的であることが重要。

【令和4年度子ども家庭支援センター事業計画について】

- 乳幼児健康診査について、市民から医師等への意見や要望はあるか。
- 健診を受診しない家庭への勧奨はどのように行っているのか。
- 「知っ得ハンドブック」を配布するだけでなく、利用者に寄り添った支援をしてもらいたい。

【母子保健事業について】

- 新規事業である通所型産後ケア事業の予算と利用見込数は。
- 児童館での乳幼児健康相談が増えることは大変ありがたい。児童館のほうが安心して来てもらえるのではないか。

【令和3年度児童虐待防止月間・養育家庭体験発表会について】

- 児童虐待防止講演会に参加し、非常に勉強になった。
- YouTubeの啓発動画の再生件数は増えているのか。今後も小学校での啓発活動に努めてほしい。
- 児童虐待防止の啓発物については、複雑な家庭環境の児童が来所する施設では配慮が必要と考える。

【事例報告について】

- 一時保護した子どもを家庭に戻すかどうかの見極めは大変難しい。残った親に対するケアも必要。
- ケースワーカーとの関係が悪化した際の対応について詳しく知れた

い。

- ケースワーカーは大変苦勞されていると感じた。このようなケースはどのくらいあるのか。(事例のようなハイリスクケースは稀だが、虐待受理件数は増加している。令和2年度は378件だったが、今年度は11月時点ですでに429件となっている。妊娠届の際に全数面接を行っているため、早い段階で特定妊婦を把握できている。)
- コロナ禍による影響はあるのか。(家庭にこもるようになり、家庭内の不和が増え、泣き声による近隣通告も増加している。学校アンケートからつながるケースも増えている。)
- 虐待は把握が難しいので、この数字はまだ氷山の一角かもしれない。
- 親になりきれない大人が親になってしまうケースが多いと感じる。
- 目の前で起きている虐待に対応するのが役割であるが、事例を俯瞰で捉え、要因を分析し予防のアプローチをしていくことも必要。
- コロナ禍での悪い面もちろんあるが、父母がそろって日中子どもと遊ぶ姿が見られるなど良い面にも目を向けたい。

令和4年度 第1回運営協議会

日時:令和4年6月30日(木) 午後2時30分～4時30分

場所:日野市立子ども家庭支援センター 地域活動室

- 議事:
1. 令和4年度子ども家庭支援センター体制について
 2. 令和3年度子ども家庭支援センター事業報告
 3. 令和3年度児童虐待受理件数について・事例発表
 4. 児童虐待防止啓発動画を使った出前授業について
 5. 母子保健係と相談援護係の連携について
 6. THE DAD TIMES 発行について
 7. (仮称) 子ども包括支援センターの進捗について
 8. その他

- 内容:
1. 子ども家庭支援センター長挨拶
 2. 新任委員・事務局紹介
 3. 議事に関する説明
 4. 議事に関する質疑応答・意見交換

【令和3年度子ども家庭支援センター事業報告について】

- 児童虐待の相談受理件数の増加について。地域性などによる日野市

の特色があるのか。大幅な増加の原因は。(令和3年11月から、母子保健事業と相談援護係ケースワーカーとの連携を開始した結果、受理件数の大幅増につながった。また、コロナ禍で家庭内の問題が増え、110番通報を契機とした心理的虐待としての受理も増加。)

○増加要因の分析はしっかりやっていただきたい。

【児童虐待防止啓発動画を使った出前授業について】

○動画は一般の人も視聴できるのか。(ユーチューブで視聴可能)

○小学校4年生を対象としたねらいは。(思春期に入る手前で、十分に理解できる年齢であることから)

○アンケートの結果、心配な感想はどれくらいあったのか。(1校につき約3~4件。「叩かれる」という内容については、確認すると実際はきょうだい喧嘩であったということもある。)

○小学4年生から幅を広げて行ってほしい。

【母子保健係と相談援護係の連携について】

○母子保健事業での聞き取りについて。親は本音をすぐ話すのか、またどのように対応しているのか。事務的な対応にならないようにしてほしい。

○虐待受理件数が倍増している中、職員数はそこまで増えていないため、対応するのはかなりきついのではないか。新たなスタンスで見えていかないといけない。教育現場でも働き方改革の中、今までと同レベルの教育を求められている。未然にという意味で子どもへの発信は重要なのではないか。

【(仮称)子ども包括支援センターの進捗状況について】

○早い段階で足を運んでいただくと、課題の早期解決が可能。受け皿となしてほしい。

○中高生へのアンケートをさらに幅広く、小学生にもとるなど、継続的に実施してほしい。就職支援として地元の企業の話の聞けることは、企業側にもジョブハンティングとしての利点がある。地域の発展にもつながる。

○中高生支援拠点がいつも同じ子たちが徒党を組んでいると別の子は入りづらいため、入りやすい雰囲気づくりをしていただきたい。

○居場所づくりや子どもの権利擁護など日野市は早く取り組んでいる。(仮称)子ども包括支援センターも素晴らしい取り組み。

○歌舞伎町の“ト一横”のような健全ではない居場所やSNSを通じて大人と接し、事件も起きている。このような健全かつ気軽に来ら

れる施設があるのはよい。

- 母子保健事業へのケースワーカーの関わりはどの自治体も行っていない。国も示しているように予防に主軸を置くことが重要。海外で行われているアセスメントシートの活用も検討を。
- 虐待受理件数の分析は受理経路別に行うとよいのではないか。
- 虐待受理件数は地域的な分析も入れていただきたい。

令和4年度 第2回運営協議会

日時:令和5年2月16日(木) 午後2時30分～4時30分

場所:日野市立子ども家庭支援センター 地域活動室

- 議事:
1. 委員の交代及び新会長の選任について
 2. 令和5年度子ども家庭支援センター事業計画について
 3. (仮称)子ども包括支援センター開設に向けた進捗状況について
 4. 令和4年度児童虐待防止推進月間について
 5. 子ども家庭支援センター運営協議会報告書素案について
 6. その他

- 内容:
1. 子ども部長挨拶
 2. 新任委員紹介
 3. 新会長選任
 4. 議事に関する説明
 5. 議事に関する質疑応答・意見交換

【令和5年度子ども家庭支援センター事業計画について】

- アフターコロナの事業展開について。従来の対策は緩和していくのか。
- 従来の健康課業務から母子保健係に移管された業務の確認。
- 出産・子育て応援事業と、現在検討中である民生委員の赤ちゃん訪問を発展させた事業との関係性は。
- オンライン健康相談の周知方法は。

【令和4年度児童虐待防止推進月間について】

- 「体罰等によらない子育てハンドブック」は幼稚園にも配布してほしい。
- 児童自身が虐待について外に発信することの意識が変わりつつあるのを感じる。子どもたちからも発信できる環境づくりをお願いしたい。

【子ども家庭支援センター運営協議会報告書素案について】

- 中高生世代の居場所について、(仮称)子ども包括支援センターから離れた地区の子にもアプローチしてほしい。

- （仮称）子ども包括支援センターみらいくには非常に期待している。
- 情報の周知徹底において不平等があってはならない。市民にとって情報提供は平等でなく、支援が必要な人が一番情報を取りづらい環境にあることを認識する必要がある。どんな事業や活動においても広報が一番難しく、時代に合わせ媒体も変化するし、どこにどのように配るのか、効果検証が最も重要。
- みらいくでは新規事業含め多数事業を取り扱うことになるので、来期以降の事業検討の中で成果・効果検証を重視して進めてほしい。
- 母子保健一体になって、みらいく立ち上げに向けて素晴らしい事業を積極的に進めていく中で、事務処理の部分で足を引っ張ってほしくない。財政が厳しいからこそ慎重に進めて欲しい。
- 虐待相談受理件数の急激な増加の中身は、アウトリーチを含めての件数と認識しているが、全国的には1割増程度で推移しているため、全体の統計と合っていない。虐待を未然に防ぐための大事な情報ではあるので、日野市の虐待が急増している具体的な理由を示してほしい。
- 気になっているのが「メディカルネグレクト」。幼児期に発症すると命にかかわるようなリスクの高い破傷風やはしかに対応したワクチンの接種をされない方もいる。

【その他】

各委員からの所感

- 子ども包括支援センターは文科省と厚労省領域の子どもたちへ切れ目のない支援が強まっている。切望されていた18歳まで切れ目のない支援はとても重要な取り組み。周知徹底され、企画が実行され、評価されるまでを期待している。
- みらいくについて。ここまでの計画・実施の大変さがうかがえた。みらいくが「あって良かった」と言えるみんなの集まれる場所となればよいと思う。
- 子どもにとっていいものになることがよく分かった。ポイントでしっかり振り返りを入れながら今後もどんどんブラッシュアップしてほしい。外国籍の児童へのサポート体制が心配。小中高生になると、幼稚園ではなかった学習等における言葉の障壁が発生して、他の生徒との差が広がってしまう。子どもの居場所が全国的に減ってきている印象があるので、みらいくが子どもたちの居場所になっていくことを期待している。
- 不登校児の支援をしている中で、保育園では、問題を抱えた子が従来の2倍くらいに増えていると聞いていた。すると数年後わかば教室に

は、その子たちが来ているという現状がある。5年先、10年先を見据えた支援が必要だと感じた。

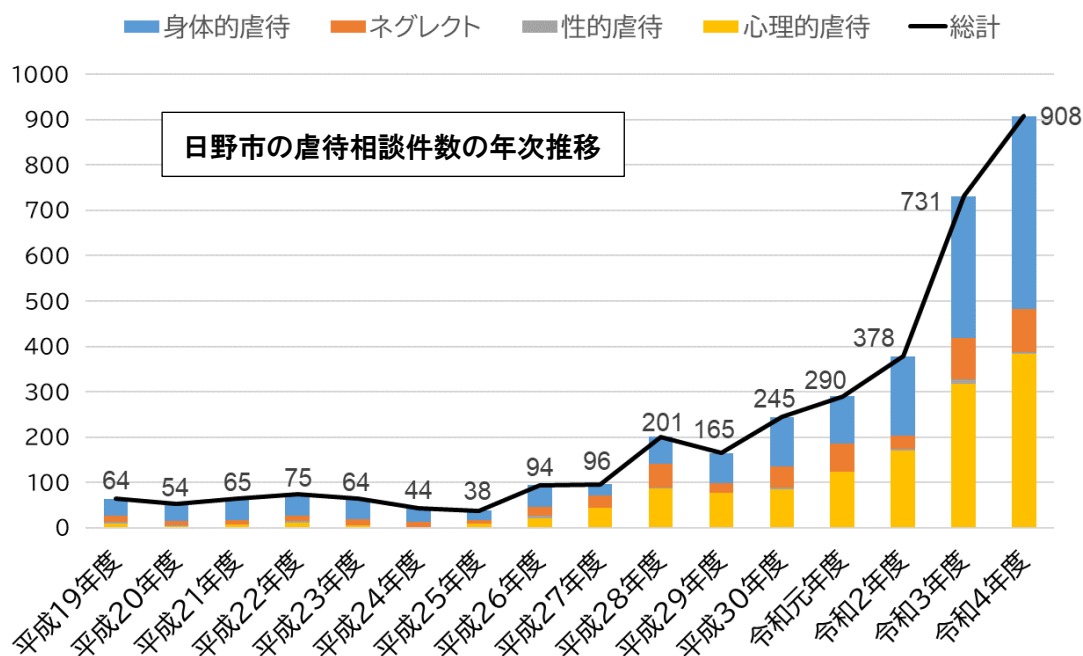
不登校児の傾向と今のみらいくの方向性を見比べたときに、不登校児はなかなか行きづらいつ感じる。今の子にはひっそりとする場所が必要。みらいくにおける中高生の居場所は活動的な子が集まりそうな印象。バイタリティの低い子にも手が届くような居場所づくりを市全体で検討していただければと思う。

- 子どもの居場所として拠点ができるのはうれしい。一方で高幡近辺から行けるかなど施設へのアクセスに課題はあるが、気になるご家庭に対しては、今後の相談先として積極的にみらいくをアナウンスしていきたい。
- 育児するうえで体罰は必要と考えている親の相談が多い印象。固定観念にとらわれる大人の考えにどのようにアプローチしていけばいいのかを教えて欲しい。
- みらいくの計画がハード面、ソフト面ともに着々と進んでいる。素晴らしい取り組みなので引き続きよろしくお願ひします。児童相談所と子ども家庭支援センターと協力し、児童の被虐や非行の加害者になること、また自ら命を絶つようなことがないようにしっかり防いでいきたい。
- 特に中高生への支援において18歳になるまでと、なつてからの支援をどこまでどこでするのか、各機関での連携、スムーズな移行支援が大事と認識している。「自立した生活を目指す」が福祉のテーマ。課題のある子どもたちが、どうやつて自立して生活していけるかまでを見据えたみらいくでの支援体制を確立してほしい。また中学2年生への支援を特に強化してほしい。何かしらの信号が出やすい時期と認識しているので、彼らが自立した生活を送れるような支援体制を期待している。
- 若い世代の行動範囲は行政単位で限定されていないので、それぞれの自治体間での連携は非常に重要と考える。
- 社会教育の分野、図書館・公民館との取り組み、定期的な情報交換が必要。
- 日野市は製造業の街であることから、今後外国人の増えていくことが見込まれる。さらに現在世間で課題として多く取り上げられているLGBTQなど、国籍と性の多様化で社会体系が大きく変化してくる時代の中での今後の取り組みに期待している。

日野市立子ども家庭支援センター運営協議会意見

1. 急増する児童虐待への対応について

児童虐待の相談受案件数は年々急激なペースで増加し、令和元年度290件、令和2年度378件、令和3年度731件、令和4年度908件となっています。主な原因としては、新型コロナウイルス感染症の流行により、家族が自宅で過ごす時間が増え、子どもの前での夫婦喧嘩等の面前 DV による心理的虐待ケースが増えたこと、近隣からのいわゆる「泣き声通告」が増えたこと、後述の支援体制の強化や早期把握のための活動の効果などが考えられます。



たびたび報道される、痛ましい児童虐待の事件もあり、市民にも「虐待を見過ごさない」という意識が浸透して来ているのではないのでしょうか。相談受案件数の増加は、潜在化していたケースの掘り起こしでもあり、市民の児童虐待に対する意識の変化の現れでもあります。

また、日野市に特徴的な傾向として、身体的虐待の受理ケースが多くなっています。「体罰はしつけではなく虐待である」ということを広く啓発していく必要があるのではないのでしょうか。令和4年12月の民法改正での懲戒権削除を踏まえ、ぽけっとなびや日野市公式 LINE 等による啓発を実施していますが、こうした市民への意識啓発、それによる相談や通告があつてこそ、適切な対応により子どもが守られることにつながるため、今後も相談窓口の啓発には力を入れていきたいと思ひます。

これに加え、子ども家庭支援センターが令和3年度に母子保健係を含む3係体制にな

り、ポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチ※まで一元的に対応する体制が強化されました。母子保健係で実施している事例検討会への相談援護係ケースワーカーの参加、児童虐待防止普及啓発動画を使った市内の小学校4年生への出前授業、虐待リスクの大きい新生児期の育児を支援する産後家庭向け配食サービスなど、新たな取組を開始しました。こうした取組が相談件数の増加につながり、支援が必要な家庭の早期把握につながっていることは、大いに評価すべきことです。

ヤングケアラー、子どもの貧困、外国籍の子どもや、LGBTQ など性のあり方に悩む子どもなど、子どもを取りまく課題は多様化しています。また、子どもが命を落とすような深刻な虐待事件は後を絶ちません。子ども家庭支援センターの職員は毎年増員されているとのことですが、相談件数の急激な増加に対応できる体制が確保され、適切な対応や介入が今後も継続して行われるように、職員の質の確保、DX の活用など職員に過度な負担がかからないような体制の整備、安定した人員体制が維持されるよう望みます。

※ポピュレーションアプローチ

個々の状態や環境にかかわらず全員に対してアプローチすることで少しずつリスクを軽減させ、全体を良い方向にシフトさせていくこと。例：乳児家庭全戸訪問、地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)等

ハイリスクアプローチ

リスクが高い人を対象に個別に働きかけしていくこと。例：特定妊婦・要支援要保護家庭への支援等

2. (仮称)子ども包括支援センターへの期待

日野市では、産前産後から子育て期を通じ、支援の切れ目や狭間が生じない、継続的な支援を提供する「子育て世代包括支援センター(母子保健法)」、児童虐待の対応をはじめ、子どもとその家庭に必要な支援を関係機関と連携して行う「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉法)」を令和3年度の組織改正で一体化しました。この2つが場所としても一体化することに加え、垣根の低いアットホームな「子どもに関する何でも相談窓口(総合相談事業)」を展開することにより、妊娠期から子育て期(18歳未満)まで、包括的かつ継続的な切れ目ない支援を目指します。(仮称)子ども包括支援センターの開設に向けて、検討を進め、基本計画を策定しました。

①学校や教育委員会をはじめとする教育部門、②親の自立のための援助や子どもの貧困対策をはじめとする福祉部門、③親子の健康状態の把握や維持増進などをはじめとする保健部門が三位一体となり、組織の枠に縛られない支援体制の構築を目指します。

また、中学校卒業から18歳までの就労・就学していない子どもについての現状把握、

及び支援体制が課題であることから、「義務教育終了後の継続した支援」は、(仮称)子ども包括支援センター基本計画において、センターでの事業展開においての重要事業と位置付けられています。

諸般の事情で当初のスケジュールより遅れましたが、いよいよ令和6年度に(仮称)子ども包括支援センターの建物が完成し、地域支援、相談援護、母子保健、スクールソーシャルワーカー(SSW)が同じ場所で業務を行うこととなります。

これらの動きは、国において「こども家庭庁」が設置され、縦割りを廃し、子ども政策を一体的に一つの機関が担うという動きの何歩も先を行くものです。実際に計画について国に報告された際にも先進的であると高く評価されたと聞き、委員として嬉しく思います。関係部署が場所的にも一体となることで支援体制の更なる充実が期待されます。運営に必要な要員の確保や、市民への周知が徹底され、安定した運営がなされることを願います。また、節目ごとに振り返りや効果検証を行っていただきたいと思います。

(仮称)子ども包括支援センターの核となる事業として、中高生支援拠点と子育てひろばが同じフロアで開設されることが挙げられます。乳幼児を持つ親が子育てひろばへの来所をきっかけに子育てに関する悩みを気軽に相談し、市で行うサービスや社会資源の情報に触れ、子育ての孤立感をなくす一助になるのではないかと期待されます。ひろばの事業には中高生世代や大学生も参画する予定とのことであり、乳幼児から18歳までの多様な世代の子どもたちがこのセンターで実施される事業を通して相互に刺激を受け、相乗効果が図れるであろうと想像されます。中高生支援拠点は、自宅にこもりがちであったり、現在問題となっている未成年の不健全な溜まり場しか居場所がなかったりするような子どもたちが、生き生きと交流し、安心して過ごすことで将来への希望を見つけることができるような居場所となることを願います。

このセンターの愛称《みらいく》は「自分を愛する」「未来をはぐくむ」という意味で名付けられたとのことです。日野市の全ての子どもが自己肯定感を持って、ひとりも取り残されることがなく、愛され育まれるよう、この施設がそのシンボルとして、広く市民に親しまれることを願います。